

総合特別区域の進捗に係る評価 [観光等分野]

令和元年度

奈良公園観光地域活性化総合特区

[指定：平成25年9月、認定：平成26年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値

$$(3+3.3)/2=3.2$$

3.2

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	奈良市の観光入込客数の増加	95%	4
2	奈良市の宿泊者数の増加	58%	2
3	奈良市の観光消費額の増加	69%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 1 + 3 \times 1 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 3 = 3$$

3.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i) 、 ii) 、 iii) の平均値

$$(4.3+4.3+4.3)/3=4.3$$

4.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・様々な角度からの方策が実施されているが、成果が数字に現れるのは時間がかかる。
- ・滞在型で消費額を伸ばす戦略は道半ば。宿泊・滞在型観光を推進するためには、より具体的な滞在型コンテンツや食の魅力づくりが求められる。
- ・地域通訳案内士制度等の規制の特例措置や、金融上の支援措置を活用した取組は順調に成果を上げている。地域通訳案内士が案内・帯同する周遊ツアー商品の企画を官民で検討するとよい。
- ・関係事業者への支援策が、事業費と併せて「よろず支援拠点」や「専門家派遣制度」などアドバイスと合わせた構造である点が優れている。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(3.2+4.3+3.8 \times 2)/4=3.8$

3.8

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。